

## 次期総合基本施策の策定に向けた今後のスケジュール（案）

平成 19 年 10 月 3 日

スケジュール	会議及び審議事項等
平成 19 年 6 月 27 日	第 3 1 回政策委員会 ・次期総合基本施策について自由討議
8 月 22 日	第 3 2 回政策委員会 ・新しい総合的かつ基本的な施策に関する専門委員会設置
8 月 31 日	第 2 6 回本部会議 ・政策委員会の検討状況を報告
10 月 3 日	第 1 回専門委員会 ・推進本部のこれまでの活動や関係機関の役割等について報告 ・新しい総合基本施策の策定に向けた論点提示 ・各機関等に対する調査内容 ・今後の審議の進め方
11 月 6 日	第 2 回専門委員会 ・関係行政機関等からのヒアリング（1 回目） （気象庁、国土地理院、海上保安庁等） ・論点に沿って自由討議
11 月	第 3 回専門委員会 ・関係行政機関等からのヒアリング（1 回目） （防災科研、産総研、海洋機構等） ・論点に沿って自由討議
12 月	第 4 回専門委員会 ・関係行政機関等からのヒアリング（3 回目） （内閣府、地方公共団体、民間企業・マスコミ等） ・1～3 回で出された意見のとりまとめ ・論点に沿って自由討議
平成 20 年 1 月	第 5 回専門委員会 ・1 から 4 回で出された意見のとりまとめ。 ・上記を踏まえて整理した骨子案のたたき台について審議
2 月	第 6 回専門委員会 ・骨子案について審議・とりまとめ
2 月下旬～ 3 月上旬	第 3 3 回政策委員会 ・専門委員会の審議状況報告・審議

3月上旬～ 中旬	第27回本部会議 ・専門委員会の審議状況報告・審議
4月	第7回専門委員会 ・政策委員会・推進本部の審議報告 ・骨子案に加えて、上記の審議を踏まえて、中間報告（案）のたたき台について審議
5月	第8回専門委員会 ・新しい総合的かつ基本的施策の中間報告（案）について審議（1回目）
6月	第9回専門委員会 ・新しい総合的かつ基本的施策の中間報告（案）について審議（2回目）・とりまとめ
6月下旬	第34回政策委員会 ・次期総合基本施策中間報告（案）審議
8月下旬	第28回本部会議 ・次期総合基本施策中間報告決定
9月上旬	パブリックコメント開始
10月上旬	パブリックコメント終了・結果とりまとめ
11月	第10回専門委員会 ・パブリックコメントの結果報告 ・政策委員会・推進本部の審議報告 ・新しい総合的かつ基本的な施策（案）について審議（1回目）
12月	第11回専門委員会 ・新しい総合的かつ基本的な施策（案）について審議（2回目）
平成21年 2月下旬	第35回政策委員会 ・パブリックコメント結果報告 ・次期総合基本施策（案）審議
3月上旬	第29回本部会議 ・パブリックコメント結果報告 ・次期総合基本施策決定
同	中央防災会議に正式協議
3月末	上記の結果を踏まえて、次期総合基本施策を正式決定
4月～	次期総合基本施策の開始

< 注意事項 >

専門委員会は、原則として公開とする。また、資料及び議事録についても、会議後速やかに公開する。

審議を円滑に進める観点から、第1回の専門委員会において、検討の視点例（事務局案）を提示し、これに基づき審議を行う。さらに、客観的なデータに基づき審議を行うため、関係行政機関等に対する調査を実施する。調査内容については、第1回の専門委員会において審議を行う。

測地学分科会の次期建議（平成21～25年度）の審議スケジュール（平成21年末取りまとめ予定）と大部分が重なること、新しい総合的かつ基本的な施策においても、地震予知研究を適切に位置づけることが望まれていることから、専門委員会における審議に、測地学分科会の審議状況を適時適切に反映。

地震防災対策特別措置法において、総合基本施策の策定に際しては、中央防災会議の意見を聴かなければならないとされていることから、内閣府政策統括官（防災担当）付とは密接に意見交換等を実施。